

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】平成18年5月11日(2006.5.11)

【公表番号】特表2005-520247(P2005-520247A)
 【公表日】平成17年7月7日(2005.7.7)
 【年通号数】公開・登録公報2005-026
 【出願番号】特願2003-577117(P2003-577117)
 【国際特許分類】

G 0 6 F 9/445 (2006.01)
G 0 6 F 1/00 (2006.01)
G 0 6 F 3/00 (2006.01)
G 0 6 F 3/06 (2006.01)
G 0 6 F 21/24 (2006.01)
G 0 6 F 21/22 (2006.01)

【F I】

G 0 6 F 9/06 6 1 0 A
 G 0 6 F 1/00 3 7 0 E
 G 0 6 F 3/00 A
 G 0 6 F 3/06 3 0 1 A
 G 0 6 F 12/14 5 3 0 B
 G 0 6 F 12/14 5 3 0 D
 G 0 6 F 9/06 6 6 0 E

【手続補正書】
 【提出日】平成18年3月13日(2006.3.13)
 【手続補正1】
 【補正対象書類名】特許請求の範囲
 【補正対象項目名】全文
 【補正方法】変更
 【補正の内容】
 【特許請求の範囲】
 【請求項1】

少なくとも1つのアプリケーションソフトウェアパッケージ及び任意の関連データが、処理能力を必要としない独立した不揮発性記憶装置上に保持され、該記憶装置は、プロセッサ及びオペレーティングシステムを有する別個のホストコンピュータに対する、I/Oポート等を介する取り外し可能な接続手段を含み、

ホストコンピュータのプロセッサによるデータ処理の結果としてのデータに対する変更が該記憶装置の中に記憶され、このようにしてデータ完全性を失うことなく、且つ切断の前に専用のシャットダウン手順を必要することなくホストコンピュータからいつでも該記憶装置を切断でき、データ処理を再開するために以後の機会に該ホストコンピュータまたは別のホストコンピュータに再接続できるように、コンピュータへの該記憶装置の接続時に、ホストコンピュータのオペレーティングシステム及びプロセッサを使用することによりアプリケーションソフトウェアパッケージが該記憶装置から実行することを特徴とする、データ処理の方法。

【請求項2】

オンボードプロセッサを必要とせず、プロセッサ及びオペレーティングシステムを有するホストコンピュータに対するI/Oポート等を介する取り外し可能な接続のための手段を有する独立した不揮発性記憶装置であって、該記憶装置が、少なくとも1つのアプリケーションソフトウェアパッケージ及び任意の関連したデータを含み、該アプリケーションソ

ソフトウェアパッケージは、該記憶装置がホストコンピュータに接続時に、ホストコンピュータのオペレーティングシステム及びプロセッサを使用することにより、該記憶装置から実行されるように構成され、

前記記憶装置が、ホストコンピュータのプロセッサによるデータ処理の結果生じるデータに対する変更を記憶し、このようにしてデータ完全性を失うことなく、且つ切断前に専用のシャットダウン手順を必要することなく、ホストコンピュータからいつでも記憶装置を切断でき、データ処理を再開するために以後の機会に該ホストコンピュータまたは別のホストコンピュータに再接続できるように構成されることを特徴とする記憶装置。

【請求項3】

プロセッサ及びオペレーティングシステムを有するホストコンピュータを、ホストコンピュータに対する取り外し可能接続を有しアプリケーションソフトウェアパッケージを含む独立した不揮発性記憶装置に接続するように構成されたソフトウェアデーモンを備え、

該ソフトウェアデーモンが、該ホストコンピュータにマウント時に前記記憶装置内のアプリケーションソフトウェアパッケージを活性化するようにホストコンピュータのオペレーティングシステムからのサイクルをタッピングすることを特徴とする、コンピュータプログラム。